

## 展示会認証制度と公認会計士の役割

公認会計士江戸川監査団 磯 秀雄

これからの社会では公認会計士が活躍する場が増大するものと思われま。私たちは、その中に安住していることは許されないと考えられます。社会が公認会計士に求める仕事に対して、積極的にかかわり、大いにその役割をPRするべきです。今回は、「展示会認証制度」という新分野(公認会計士がかかわる証明業務)について簡単にご紹介させていただきます。

世界中の国で、多くの展示会が開催されています。わが国でも、幕張メッセや国際展示場など全国の展示会場で日々何らかの展示会が開催されています。これら展示会は、日本のような経済発展をした国では、国内だけでなく外国企業の参加、外国人の来場者も多くあり、当然に経済効果も認められます。経済産業省は、信頼される展示会産業の発展が必要との認識から、「展示会産業活性化方策検討委員会」を組織し数々の検討を重ねた結果、展示会認証制度をスタートさせることとしました。

展示会が開催されると、参加企業数や来場者数が発表されます。参加企業数や来場者数が多かったということは、次回の展示会では参加企業数や来場者数が増える可能性が高くなります。そこで、展示会の主催者は、参加企業数や来場者数を水増しして発表するという誘惑にかられます。そのことから、主催者から発表されるこれらの数字に信憑性があるのかと、疑いの目が向けられることもあります。そこで、日本の展示会産業を健全に発展させるためには、「発表数字が正しい」というお墨付き(認証)制度をつくる必要があるという考えを導き出したのです。

経済産業省によって組織された「日本展示会認証協議会(日本貿易振興機構・ジェトロ、大規模展示場連絡会、日本展示会協会の三団体で構成)」が平成24年9月30日に認証書をリード エグジジション ジャパン株式会社に交付したのが認証の第一号でした。それ以来、3年を経過して今日に至っています。この制度発足以来、公認会計士が認証制度で重要な役割を果たしています。



(日本展示会協会ニュース No.99)

### 日本初！経産省主導の認証制度が始動 公認会計士が厳正に調査し、 「主催者発表の来場者数の正しさ」を認証

認証が交付されるまでのプロセスに示したように、主催者が認証を受ける場合には、公認会計士が会期中に会場で決められた手続きに従っているかどうかを確認調査します。さらに、後日集計作業が正しい手続きに従っているかサンプル調査を実施して、手続きの正確性を検証します。最終的に「合意された手続実施結果報告書」を提出して、公認会計士として検討した結果情報を提供します(証明ではありません)。このことによって認証制度の信頼性を高めています。

この認証制度には、23区内の監査団のメンバーが当たっています。興味のある方は、東京会監査団連絡協議会(03-3515-1185)までお問い合わせください。

ただ、この認証制度は必ずしも順調にいったとはいえません。日本社会では、発表された数字を簡単に信用してしまうのか、あるいは、

そんなことに費用をかけるのがもったいないと考えるのか、認証制度を積極的に利用する展示会主催企業がまだまだ少ないというのが現状です。経済産業省では、展示会認証制度の利用企業が増えれば補助金等を出す方向に進むのではないのでしょうか(これは筆者の意見)。そのためには、何より認証制度が社会の中に定着する必要があります。私たち公認会計士が、まずこの制度を理解し、社会にアピールする必要があります。公認会計士がかかわることで信用が付与される。こういった仕事を一つ一つ積み重ねることで、社会に公認会計士の存在がアピールされます。是非、広く関心をもって、クライアントの方々にもPRをしていただくようお願いします。

認証が交付されるまでのプロセスに示したように、主催者が認証を受ける場合には、公認会計士が会期中に会場で決められた

#### 認証が交付されるまでのプロセス

- ① 主催者による 認証取得の申請
- ② 公認会計士による「会期中調査」
- ③ 公認会計士による「来場者数の確認」
- ④ 認証協議会による審査
- ⑤ 認証協議会による 認証書の交付